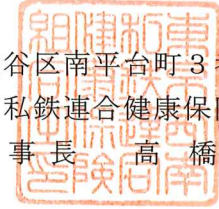


2021 西南健発第 49 号
公 告 第 26 号
令和 3 年 8 月 23 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 高 橋 遠



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第 4 条 別表 (一) 中、

「西東京モビリティサービス株式会社 東京都八王子市明神町三丁目 1 番 7 号」の次に、「日東道路株式会社 東京都渋谷区広尾一丁目 3 番 12 号」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 3 年 9 月 1 日から適用する。

以 上